

広報

# なまじん

No. 100

1984年 3月

村章

(毎月1日発行)



### ▲天底くがにむいのがジュマル

まるで原生林に入ったような錯覚に陥る。これが県道からわずか数分離れた地域とは思えないほどだ。樹の迫力とはまさにこのことだろう。ガジュマルは、名護市のヒンプンや本村天底小のものに代表されるが、枝ぶり、根の張り、幹の太さなど、懇謝堂のガジュマルはそれを上回る見事なもの。

枝の広がりはおそらく30m以上あると思われるが、詳細については教育委員会が調査中。以前家で周辺の公園化の計画もあったようだが、整備には十分な検討と配慮が必要だろう。

昨年11月1日に、沖縄タイムス・琉球放送主催の「沖縄の名木」に選定されている。

今帰仁村の人口

昭和59年1月31日現在



### 今月の主な内容

- 二・三・四 歴史を刻む村の機関誌
- 五 第八古宇利丸就航  
生活向上や産業振興に高まる期待
- 六 あなたは今帰仁村に住んで  
どのように感じていますか  
国土利用計画策定のアンケートから③
- 七 村民コーナー私の一言  
国保と福祉制度に助けられた私たち
- 八 ホッケー競技の見方  
今帰仁村のホッケーの取り組みについて  
お母さんが先生です  
新入学(園)児の交通安全  
若き後継者たち
- 九 日常サービスを心がける  
湧川の東恩納寛政さん
- 十 生かそう/あなたの声を  
県政モニター・募集しています

# 歴史を刻む 村の機関誌

## 広報なきじんが百号に

### 村民と共に歩んだ十年の結晶



発行以来村民の皆様へ支えられてきた広報なきじんが、今月で百号を迎えました。そこで百号を踏み台にし、今後とも地域に密着した広報づくりに資するため、今回は百号までの経過をたどってみたいと思います。

村広報は昭和四十八年十二月一日に産ぶ声を上げ、タブロイド版(新聞紙の半分のサイズ)四頁でスタートしました。発行にあたり松田村長は「広報を通じて、村民と役場を結ぶパイプ役として連携を密にし、村の発展や村民の福祉向

上のため努力したい」と述べています。この理念は今でも村広報づくりに生き続けています。創刊号にはその外、現在でも常設され畜産農家の便宜が図られているセリ市場の落成、村ま

つりの前身である第一回産業まつり、諸志・兼次・与那嶺・仲尾次の簡易水道工事完成の模様などが報じられています。その後隔月をめぐりに発行を続け、四二号からは予算を伴った

毎月発行になりました。その間、時代に即応した広報にするため色々な工夫や改善がなされてい

ます。まず創刊号から一面十段だった紙面を、見やすくするために第二三号からは活字を大きくし一面九段に、四二号からはこれまでの上質紙から光沢を持ったアート紙に変えました。

五四号からはこれまでのスタイルを変え、保存しやすいようにとB版

の交流と融和にも役立てられています。百号を記念して、広報の使命である情報伝達、住民意向の反映、歴史の記録の三原則を認識し、地域の文化創造に役立てる広報作成に全力を上げたいと思

います。これまで同様よろしくお願いたします。

十八年十二月一日に創刊した広報なきじんが、今月号で百号を迎えました。そして十年間、村行政のお知らせとともに村の歩みを刻明に記録する貴重な役割を担って参りました。これも村民の皆様温かい支持にはぐくまれ育ってこれたものと厚くお礼申し上げます。

今後とも開かれた行政、参加する村づくりのため、広報なきじんをより充実したものに育てていただきますようお願いし、あいさついたします。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

テレビやラジオは、早く生の情報を伝えるという利点の反面、時間が限定され視聴者に一方的に押しつけるさらいがあります。新聞は遅れはあるものの、読者の都合でいつでももしくは繰り返し返し読め、保存も容易です。自治体広報は、どちらかという

と後者の部類に入るでしょう。読むことは思考し行動することにつながります。その意味で、私たちはもつと「活字を生活の中に生かさねばなりません。話しがそれましたが、昭和四

その外、村広報は二七〇〇戸余の村内全家庭に配布されるのを始め、県内、本土、中南米の村出身者にも送られ、村出身者との交流と融和にも役立てられています。

百号を記念して、広報の使命である情報伝達、住民意向の反映、歴史の記録の三原則を認識し、地域の文化創造に役立てる広報作成に全力を上げたいと思

います。これまで同様よろしくお願いたします。

十八年十二月一日に創刊した広報なきじんが、今月号で百号を迎えました。そして十年間、村行政のお知らせとともに村の歩みを刻明に記録する貴重な役割を担って参りました。これも村民の皆様温かい支持にはぐくまれ育ってこれたものと厚くお礼申し上げます。

今後とも開かれた行政、参加する村づくりのため、広報なきじんをより充実したものに育てていただきますようお願いし、あいさついたします。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

の交流と融和にも役立てられています。百号を記念して、広報の使命である情報伝達、住民意向の反映、歴史の記録の三原則を認識し、地域の文化創造に役立てる広報作成に全力を上げたいと思

います。これまで同様よろしくお願いたします。

十八年十二月一日に創刊した広報なきじんが、今月号で百号を迎えました。そして十年間、村行政のお知らせとともに村の歩みを刻明に記録する貴重な役割を担って参りました。これも村民の皆様温かい支持にはぐくまれ育ってこれたものと厚くお礼申し上げます。

今後とも開かれた行政、参加する村づくりのため、広報なきじんをより充実したものに育てていただきますようお願いし、あいさついたします。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

| 号数   | 発行日         |
|------|-------------|
| 第一号  | 昭和四十八年十二月一日 |
| 第二号  | 十二月十日       |
| 第三号  | 十二月二十五日     |
| 第四号  | 昭和四十九年四月一日  |
| 第五号  | 五月一日        |
| 第六号  | 七月二十六日      |
| 第七号  | 十月十五日       |
| 第八号  | 昭和五十年二月八日   |
| 第九号  | 三月三十一日      |
| 第十号  | 四月三十日       |
| 第十一号 | 七月二十日       |
| 第十二号 | 八月五日        |
| 第十三号 | 十一月十五日      |
| 第十四号 | 十二月二十日      |
| 第十五号 | 昭和五十一年二月十五日 |
| 第十六号 | 四月十日        |
| 第十七号 | 八月三十日       |
| 第十八号 | 十一月二十日      |
| 第十九日 | 十二月二十日      |
| 第二〇号 | 昭和五十二年一月一日  |
| 第二一号 | 二月十日        |
| 第二二号 | 四月二十日       |
| 第二三号 | 六月一日        |
| 第二四号 | 七月一日        |
| 第二五号 | 八月一日        |
| 第二六号 | 九月一日        |
| 第二七号 | 十月一日        |
| 第二八号 | 十一月一日       |
| 第二九号 | 十二月一日       |
| 第三〇号 | 昭和五十三年一月一日  |
| 第三一号 | 二月一日        |
| 第三二号 | 四月一日        |

|      |            |
|------|------------|
| 第三三号 | 昭和五十三年五月一日 |
| 第三四号 | 七月七日       |
| 第三五号 | 八月一日       |
| 第三六号 | 九月一日       |
| 第三七号 | 十一月一日      |
| 第三八号 | 十二月十日      |
| 第三九号 | 昭和五十四年一月十日 |
| 第四〇号 | 二月一日       |
| 第四一号 | 三月一日       |
| 第四二号 | 四月十日       |
| 第四三号 | 五月一日       |
| 第四四号 | 六月一日       |
| 第四五号 | 七月一日       |
| 第四六号 | 八月一日       |
| 第四七号 | 九月一日       |
| 第四八号 | 十月一日       |
| 第四九号 | 十一月一日      |
| 五〇号  | 十二月一日      |
| 五一号  | 昭和五十五年一月一日 |
| 五二号  | 二月一日       |
| 五三号  | 三月十五日      |
| 五四号  | 五月一日       |
| 五五号  | 六月一日       |
| 五六号  | 七月一日       |
| 五七号  | 八月一日       |
| 五八号  | 九月一日       |
| 五九号  | 十月一日       |
| 六〇号  | 十一月一日      |
| 六一号  | 十二月一日      |
| 六二号  | 昭和五十六年一月一日 |
| 六三号  | 二月一日       |
| 六四号  | 三月一日       |
| 六五号  | 四月一日       |
| 六六号  | 五月一日       |
| 六七号  | 六月一日       |



す。なお村の機構改革に伴い、五十六年四月からは総務課へ配置替えになり、名称も秘書業務を兼ねた秘書広報係になりました。

広報なきじんは、これまで四回実施された県広報協会の広報コンクールで連続して入選を果たしました。

まず五十五年十月の第一回コンクールで、第二七号が入選。五十六年一月の第二回コンクールで、第四一号が入選。五十七年三月の五十六年度コンクールで第六七号が特選、五十八年五月の五十七年度コンクールで第

八一号が企画賞を受賞しました。これも村広報が果敢で一定の評価をされたものと、皆さんとともに喜びたいと思います。

その外、村広報は二七〇〇戸余の村内全家庭に配布されるのを始め、県内、本土、中南米の村出身者にも送られ、村出身者との交流と融和にも役立てられています。

百号を記念して、広報の使命である情報伝達、住民意向の反映、歴史の記録の三原則を認識し、地域の文化創造に役立てる広報作成に全力を上げたいと思

います。これまで同様よろしくお願いたします。



## 広報百号に思う

今帰仁村長 松田 幸福

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

いうことはテレビや映画・写真を見ること。聞くということはラジオや人の話を聞くこと。読むということは、書物などの活字に代表されます。勿論これは偏狭な区分に過ぎませんが、見近な、テレビ、ラジオ、新聞のマスコミ三種で見ると、伝達方法の早いのはラジオ、次いでテレビ、新聞の順位でしょう。

私たちが日常生活の情報を交換するメディアとして、見る、聞く、読む、という三つの要素があります。すなわち、見ると

### 村民の広報として 発展することを願う

村広報は、村政を広くお知らせし、村政を共有していくという目的で、昭和四十八年に発刊されました。

ひと口に百号といっても「言うは易く行は難し」で、継続発行にあたっては、村民の協力と理解のもとに積み上げてつくれた、重みのある百号です。

発行当初は、全家庭に配布が行き届いていなかったり、一部には茶菓子の受皿代わりとなったりで、広く読まれているという感触があまり得られませんでした。しかし今では、村の動きを知る情報源として、村民に親しまれ、期待される広報に成長したことは喜ばしいことです。

広報は、行政側からの一方的な「お知らせ機関」でなく、主体はあくまでも村民で、村民の広報です。そのために村民の意見、紹介、村内のいろいろな出来事を細かく記事にするような編集企画に特に工夫を凝らしてきました。

### 前任者の声

また広報は、村内はもちろん県外・海外の村出身者にも送られ、ふるさと「今帰仁」の情報提供に役立っています。

このような広報「なきじん」が百号の節目を契機に、今後村民の広報としてますます発展することを願っています。

田 港 朝 茂  
経済課長

### 村民が 参加できる広報

広報の発刊初期は、復帰後本村の基本的な将来像を村民あるいは村外にアピールするため、各種の計画、構想が作成されている時期でした。そこでその当時の広報の内容は、概して行政の計画、行政事務の伝達及び行事等が主体で、

真の意味の広報になっていかなかった気がしました。

しかし今日の広報は村民の参加も多くなり、多種多様な内容が盛り込まれており、村民の広報になってきたようです。県広報大会で優秀賞を受賞しており、その内容が充実していることを専門家から認められています。

それは現担当者の人格、そして村民との積極的な交りの成果だと考えます。今後とも、村民多数の参加を呼びかけ、よりよい村民の広報になればよいと思う者の一人です。

ちなみに発刊初期に感じたことは①各字に配布しても各家庭まで行き届いていない②配布が遅れがち③不定期発刊であった等である。今日ではそれぞれ改善され、随分良くなりました。

「月初めは広報が届くのを待ちわびている」との声を耳にします。これは村民の広報となります。これは村民の広報となっている証拠ではないでしょうか。今後とも、村民のための広報となることを願っています。

昭和五十六年七月一日から昭和五十七年一月一日までの発行日誌表



第1号～53号



第54号～76号



第77号～現在

昭和五十九年三月一日までの発行日誌表

### 第八古宇利丸就航 生活向上や産業振興に高まる期待



運天と古宇利を結ぶカーフェリー「第八古宇利丸」(四五トン)がこのほど完成。一月二十日の進水式を終え、二月一日から運航を開始した。

カーフェリーは沖縄県離島海運株式会社が建造したもので、費用は七千九百五十万円。長さ

二・五、幅五・六で乗用車二台と五トントラック一台、それに旅客九四人の輸送能力を持つ。最高速度は八・五ノット。古宇利運天間を十五分間で運航する。

これまで利用されてきた第五古宇利丸の老朽化に伴い、代替船の音が高まる中での就航だけに、島民の安全で快適な足の確保、農水産物の運搬と、今後の生活や産業振興に大きく貢献するものと期待されている。管理運営は(名)古宇利海運。

優勝—宮里政有・小那覇雅樹組(北山高校)  
優勝—上間清美・仲宗根幸代組(北山高校)  
準優勝—仲宗根京子・知念栄子組(北山高校)  
一般男子  
優勝—長田富士男・宮里政郎組(湧川)  
準優勝—玉城紀幸・玉城正彦組(湧川)  
一般女子  
優勝—上間真由美(与)・仲宗根真由美(湧川)組

### 今帰仁派出所が 新しくなりました

本部警察署今帰仁派出所(宇仲宗根二〇二)がこのほど改築され、二月二十四日落成式が行われた。今帰仁派出所は昭和三十八年設置され、これまで村民の防犯や交通安全に努めてきましたが、老朽化が進み改築の運びとなったもの。

総工費は九九〇万円で、建築は喜屋武建設、設備は金良電化センターが請負った。建物面積は四二・〇七平方メートル。落成式には本部警察署員を始め、村内関係者も多数参加し、今後の活動の充実を祈願した(写真)。



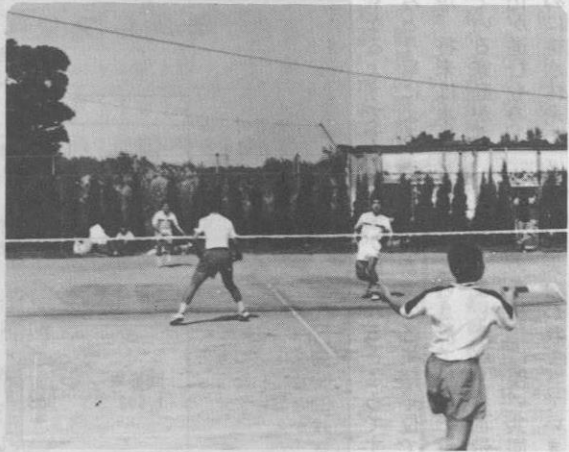
同派出所にはパトカー一台が配備され、署員六人が三交替で常駐することになっている。電話は五六―二三〇三です。

### 白球・晴天のコートを走る 庭球選手権に78人出場

村体協主催による「第三回庭球選手権大会」が、三月十九日(日)午前九時から北山高校で行われた。当日は絶好のスポーツ日和となり、中学生、高校生、一般、壮年の部あわせて七八人が出場。二人一組で日頃の練習の成果を競った。

熱戦の結果、それぞれの部門の優勝、準優勝は次のとおり決った。

- 優勝—嘉陽安彦・神谷繁人組(湧川中)
- 準優勝—玉城健志・神谷努組(湧川中)
- 中学一年男子  
優勝—大城陽子・小那覇優子組(今帰仁中)
- 準優勝—謝花文子・親川芳江組(今帰仁中)
- 中学二年男子  
優勝—津波古雄二・嘉陽宗文組(今帰仁中)
- 優勝—上間ヨシエ・内間照江組(兼次中)
- 準優勝—玉城美奈子・仲宗根成子組(今帰仁中)
- 中学三年男子  
優勝—仲村仁・大城和久組(今帰仁中)
- 準優勝—安田達哉・大城長武組(湧川中)
- 高校男子  
優勝—上地孝史・大城広組(北山高校)
- 部農林高校)
- 優勝—久田友清・与那登安組(天底)



▲絶好のコンディションの中  
伸び伸びとプレーする選手

あなたは今帰仁村に住んでどのように感じていますか  
国土利用計画策定のアンケートから

生活環境について

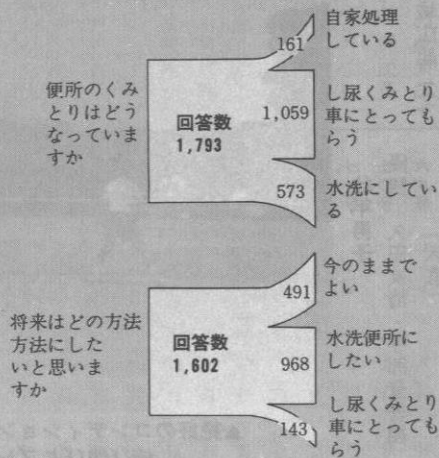
生活環境の衛生状態は、その地域社会のレベルを知るうえで、もっとも大切な指標となつてい

ます。外国へいったことのある人から、どの国は生活排水の流れ込む河川水を生活用水にも利用して不衛生だとか、食堂に入ったからハエがたかっ

て食事の口に入ることができなかつたとの話しをよく耳にすることがあります。どこへいってもまず真っ先に目にするのは衛生的な面でしょう。

前号で掲載したように、生活排水やゴミ・し尿の処理については非常に関心が強く整備してもらいたいとの声が強いことがわかりました。

便所について

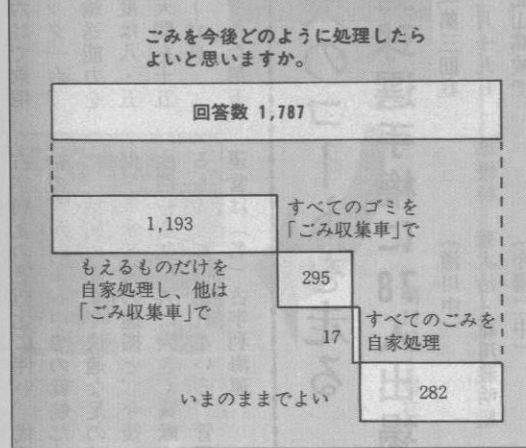
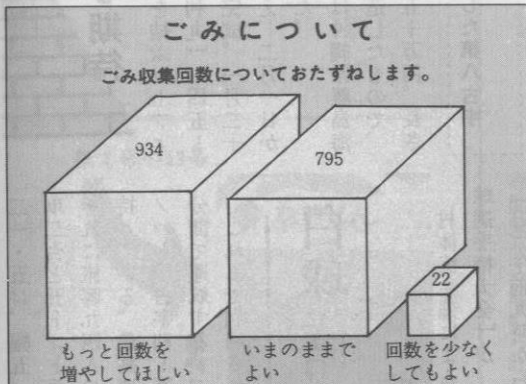
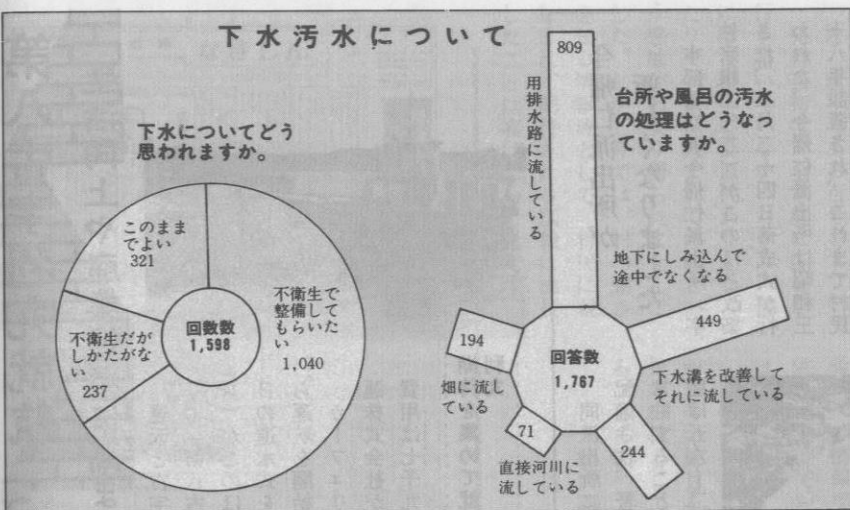


今帰仁の整備水準はといえますと、アンケートの範囲でみるとまだ満足のいける状態とはいえません。とくに汚水処理については極めて不十分で、地下浸透や畑に流していると答えた方も少なくありません。各家庭で工夫して排水へ導くなり、どうにか処理しているのが現状だと

思われます。したがって不衛生で整備してもらいたいとの意見がかなりあります。普段は別にしても、梅雨期になると汚水が道路や畑に流入し、公衆衛生上のみならず農産物にも影響をもたらす、時には隣人どうしのトラブルの原因にもなるようです。し尿も現在はいくみとり車による処理が多数ですが、将来は水洗にしたいと考えている家庭が多く、次第に水洗化が進むものと思われま

す。整備が望まれるところです。以前までは各集落単位で「ぶー」という形で排水の管理もされていましたが、各世帯の就業構造の多様化に伴い共同管理体制が失われてきています。整備させるだけでなく、自分のまわりは自分たちで管理していく心がまえも大切ではないでしょうか。

ごみについては現在収集車二台で、燃えるごみ(週一回)と燃えないごみ(隔週一回)に分類して収集処理していますが、すべてのごみを収集車で処理してほしいというのと、収集回数を増やしてほしいという二つの要望があります。



ごみについては現在収集車二台で、燃えるごみ(週一回)と燃えないごみ(隔週一回)に分類して収集処理していますが、すべてのごみを収集車で処理してほしいというのと、収集回数を増やしてほしいという二つの要望があります。



国保と福祉制度に助けられたい私たちが匿名希望

今では、私にもやっと思いつた過去をふり返って思い出せる心のゆとりもできました。

主人の最初の入院が三カ月で、一番上の長男が中学二年の頃でした。入院の後、残る家族は今帰仁の主人の両親を頼りに帰郷することになりました。帰途の車の中では、病に苦しむ主人の顔が険にやきつき、これからどうして幼い四人の子どもを人並に養育できるかと思うと不安になり、生きる気力さえ失う私でした。

ただど住めば都で、都市とは全く違う周囲の人の心の温かさと励ましに支えられ、月日を重ねるにつれ次第に勇気が出て働けるようになりました。私たちが人並に生活できるのも、周囲の皆さんのおかげだと、今でも感謝の念は忘れません。

歩けるようになるかと思うと、これ以上の喜びはありません。手術の見舞の帰りに、心もさうきして大きな宝物でも手にしたように嬉しくて、まるで夢のようでした。数年にわたる入院の付添いの疲れの上に、借金は積る一方で、更に毎日の仕事の疲れも重なり、ろくに寝つかれないこともあり、苦勞をせねばならないのかと思いつつ、友人と遊び

次のおり国民健康保険被保険者証の更新を行います。

場所：各区公民館

Table with columns: 月日, 曜日, 字名, 時, 間. Lists dates and times for insurance card renewal across various districts.

持参すべきもの: 被保険者証、印かん  
子供が修学のため転出している場合: 在学証明書又は学生証  
※保険税の未納の方は更新日定日までに納めていただくようよろしくお願いいたします。

た。今度の六回と七回目の手術で人工軟骨を装填して、歩行が容易にでき得る手術も無事に成功した夜は、家族揃って先祖の霊前に感謝と喜びの報告をしました。今度こそは、不自由でも

匿名希望  
に行つた家のご主人が以前に五年程の長い思いをした時の御夫婦の苦勞話を聞かされました。その時、しおれかけた草木が朝露か慈雨でも受けたように、私の心も身体も生き返った思いがしました。この御夫婦には、二人の子ども分の楽しみと苦勞があるけれども、私たちには四人の子どもがいるし楽しみもこの家の二倍もあると、こう気づいて働いているうちに、孫もでき

今では長男が借金返済や仕事のやりくりに一生涯懸命にやっています。この姿を見ていつも思う事は、今の幸せがずっと続くようにと祈り続けている毎日です。かえりみずと、もし国民健康保険制度がなかったら、或いは加入していなかったら、家族の生活や子どもたちの教育もできたろうか、主人の病氣も完治させることができたろうかと思

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。  
なお、ご意見は四百字詰原稿用紙二枚程度で、住所、氏名、職業を添えて下さい。  
※あて先  
今帰仁村字仲宗根二一九村役場総務課秘書広報係 (TEL五六一二〇)

# ホッケー競技の見方

№. 1

## 今帰仁村のホッケーの取り組みについて

はじめに

昭和六十二年の第四回国民体育大会が沖縄で開催されることになり、本村がホッケー競技国体会場として五十六年四月十六日決定しました。それに向けて、村では競技場設置やホッケー競技力の向上に着々と準備を進めております。

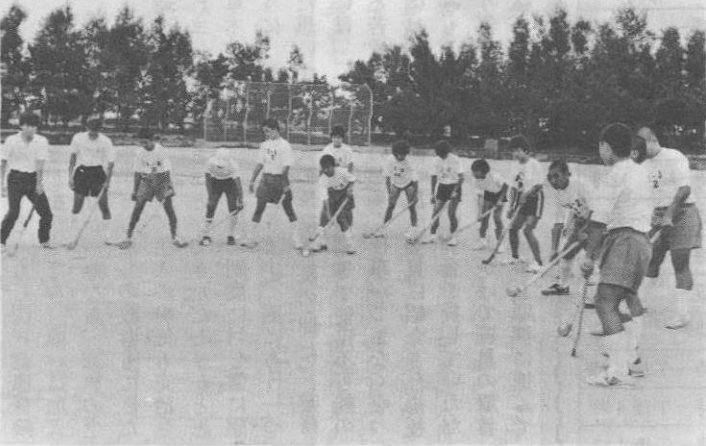
このたび、村民の方々にホッケーを理解してもらうために、「ホッケー競技の見方」と題し、今後数日にわたりシリーズで掲載いたします。今後ともご一緒ください。

### これまでの取り組み

○県ホッケー協会設立  
(昭和五十七年三月六日)  
○ホッケー教室開設  
(五十七年十月十六日)  
小学校男三人、女二人、計六五人)  
○ホッケー競技講習会  
(五十八年二月五日から五回開催、日本ホッケー協会から講師五名来村)  
○第一四回日本高等学校選抜ホッケー大会視察並びに講習会  
(五十八年三月二十五日～二十八日、六名参加)  
○今帰仁中にホッケー部設置  
(五十八年四月)  
○ホッケー競技全国コーチ研修会  
(五十八年七月一日～三日、東京、二名参加)

○第五回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会(五十八年八月四日～八日、滋賀県、男子三戦して一勝、女子四戦・二勝)  
○ホッケー指導者研修会(五十八年八月四日～八日、滋賀県、五名参加)  
○明治大学ホッケー合宿研修会(五十八年八月八日～二十一日、奈良県、二名参加)  
○第一回沖縄県ホッケー大会(六人制、五十八年八月二日～三日、今帰仁村、少年男女各二チーム、成年男子四チーム出場)  
○第三回九州地区国民体育大会に沖縄代表として成年男子出場(五十八年八月二七日～二八日、熊本県)

○今帰仁村役場ホッケークラブ結成(五十八年)  
○県民体育大会ホッケー競技開催(五十八年十一月二十日、今帰仁村、成年四チーム出場、国頭郡代表の村チームが優勝)  
○第四十二回国民体育大会今帰仁村準備委員会総会(五十八年十二月三日)



### これからの取り組み

○少年の部については、今帰仁中ホッケー部の育成援助  
○成年の部については、役場・光武病院を中心に合同練習による競技力向上を図る  
○北山高校のホッケークラブ設置要請  
○成年女子チームの育成  
○村内各小学校のホッケー部設置の推進  
○県体協、高体連、中体連へホッケー競技専門部設置の推進  
以上のように取り組んで参りましたが、今帰仁村のホッケー競技場も五十九年度に完成、六十一年には日本実業団によるリハール大会が開催される運びになっております。  
海邦国体では上位入賞をめざして少年も成年も練習に励み、この国体を契機に今帰仁村にホッケーを定着させるために、次のことに関係者は努力していきたいと思っております。

写真六十二年国体では少年チームとして活躍が期待される選手たち

練習の一コマ

## お母さんが先生です 新入学(園)児の交通安全

新入学(園)児まで、あとわずかです。いつでも、どこでもお子さんが安全に行動できるようにする

### 教える方

●実際の体験を通して教えることが大切です。  
通学、通園時間に合わせて、お子さんと一緒に通学(園)路を何回か歩いて、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導するようにしましょう。  
また、同じ道でも、時間や曜日によって交通事情が変わることも併せて教えておきましょう。  
●子供には「ああしてはいけない」「こうしてはいけない」といっても、あまり効きめはありません。安全な行動を具体的に教えて実行させ、ほめながら教えると効果があります。



### 生活にゆとりを

また、子供が毎日の生活で時間のゆとりを持つことも、交通事故に遭わないための大切なポイントです。  
●寝る前に翌日の準備をすませるように習慣づけ、登校時間に余裕をもたせるようにしましょう。  
あわてて登校し、忘れ物に気づいて家に引き返す途中で、事故に遭うケースが多いのです。  
帰宅後の遊びにも注意を  
●帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを決めて、子

●道路を横断する前に、必ずいったん停止する習慣をつけさせましょう。それには日ごろから、曲り角では必ず止まるなどの習慣をつけて注意深い子供に育てましょう。  
●道路で遊ばないように、ふだんから徹底して注意しましょう。最近では、裏通りを通る車が多くなっています。いつその注意が必要ですよ。

供にしつかり守らせるようにしましょう。  
●子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢や体力に適したものを選び、ときどきお子さんといっしょに点検や整備をしましょう。  
\* お子さんが、お母さんとの毎日の楽しい語り合いのなかで、正しい交通ルールを理解し、お母さんのお手本によって、安全な行動を身につけられるように、温かい愛情をもって指導してあげてほしいものです。

## 五百円で掛ける安心料

町村交通災害共済へ加入しよう  
事故は個人個人の意識によって防ぐことができますが、相手もいることですのでいつ遭遇するかわかりません。今年も多くの方が加入し、万一の事故に備えるようにしましょう。

### 新一年生を対象に

●町村協では、三月二十五日(日)午後二時より村役場ホールにおいて、新しく小学校一年生になるお子さんを対象に「激励会」を行います。これは、新一年生の入学を祝いこれからの勉学に励んでもらおうというもので、入学おめでとうプレゼントと盛りだくさんの出し物を予定しています。  
新一年生と父兄の参加をお願いいたします。  
ご出席ください

### 北山老人大学の修了式

来る三月三〇日(金)午後二時より中央公民館において、北山老人大学(仲里正吉学級)の修了式を行います。無事卒業される学級生の皆様の出席を村老連では呼びかけています。

## 育英資金貸与希望者を募集



村育英会では、優秀な学生、生徒で経済的理由で修学に困っている方に対し、学資の貸与を行っています。対象者は高校生及び県内県外の大学生(専門学校生含む)で、貸与額は、高校生が月1万円以内、県内大学生が月1万5千円以内、県外大学生が月2万円以内となっています。受付〆切り日は3月25日。詳細については、育英会事務局(教育委員会内 電話56-2647)へお問い合わせ下さい。

# 若き後継者たち

(20)

## 日常サービスを心がける 湧川の東恩納寛政さん

宇湧川二二一の東恩納寛政さん。三十三歳。寛信さん、春さんの二男二女の長男。三年前結婚した美枝子夫人との間に一歳になる寛人君がいる。夫婦、



博時というから、ざっと八年になる。名護高校普通科の卒業。那覇での生活の後、進学を志し東京へ。しかし諸々の事情で四年間運送会社に勤めた。帰省後、身を固めたいのと、両親の古い体制の商売を近代的な経営にしようと思ったのが動機とか。店も五年前に新築拡張した。

近くに店が少いため、東恩納商店の扱う商品は、食料品、日用雑貨、衣類、金物、種物、薬と、多種多彩。対象人口の関係で大幅な増収等は見込めないが、この頃は商売をして良かったと思うのだそう。モットーは、日常サービスを心がけること。地域が、一人暮らし老人も多く、注文があれば多少にかかわ

らず配達する。これも父親の代からの付き合いだから——というが、そのきめ細かさが商売の原点といえるのではないだろうか。毎朝七時から夜九時までの十四時間労働。しかも朝五時半には野菜の仕入で名護の市場へ。野菜栽培の農村でありながら、都市部へ出荷したものを逆輸入するという矛盾を寛政さんは指摘する。畜産のセリのように、野菜市場も開けないかというのもうなずける意見だ。そのほか、老人婦人の行事だけでなく、若者の情熱を発散できるイベントを持つてほしい、また各種サークルを育ててほしいとも言う。この指摘を皆んなで考える必要があるだろう。

カメラ、ビデオと多彩な趣味の持ち主だが、現在熱中しているのがハム。コールサインはJR6XKN。二年前から始めたが、今ではハムなしの生活は考えられないほど。そのメリットは、多くの人と語れることと話し方のマナーが身につくこと。はやりの「広げよう友だちの輪」ではないが、もっと多くの人が始めてほしいと呼びかけている。写真—寛人君は昼寝の真最中。仲睦まじく夫婦でハイパチリ。

## ワシら全員即興歌人 高齢者教室でナークニー大会

毎月一回中央公民館で行われている高齢者教室(教育委員会主催)で、一月十七日「ナークニー大会」が開催されました。五人全員の歌が披露されました。その結果、次の三人が上位入賞を果たしたので、ここに紹介いたします。

### 一位

諸喜田平徳さん(字謝名)  
○昼やぬぬばたに 足ゆちながりて 夜やちよんいぢて うちゆくらさ  
○山ぬの木やあしが くさん木やねらん みやらびやうしが妻やうらん

### 二位

宮里政仁さん(字越地)  
○我が生り島や 今帰仁の越地島とめていもり 恋路語ら  
○白き雪かみて 面やしわゆてん 肝や若々と 百才までん

### 三位

仲里ウメ(字仲宗根)  
○我が身みがちゆんで 足なみんかろく かたらやい遊ば島のむらや  
○重にたる年ん 今日になてみりば ゆりて語らりし かにんうりしや

## 講演会

テーマ:「こどもとこづかいについて」  
講師: 上江洲朝真先生 (県貯蓄推進委員)  
日時: 昭和59年3月19日(月) 午後2時  
場所: 中央公民館  
主催: 農協婦人部若妻会  
※どなたでも入場できます。お気軽にどうぞ。



## 生かそう!あなたの声を

### 県政モニター・募集しています

県では、県の仕事に対する意見や要望、提言などを広く県民の皆さんから聴取し、県政推進の参考にするため、次の要領で昭和五十九年度県政モニターを募集します。あなたの声を県政に生かすチャンスです。ふるって応募ください。

- 一 応募資格 県内に住む満二十歳以上の男女(公務員を除く)
- 二 モニターの任務 県政全般について意見や提言を随時寄せただけ、年二回のアンケート
- 三 応募方法 官製ハガキを用い①住所及び郵便番号②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業⑥勤務先、役職⑦連絡先の電話番号⑧最終学歴⑨応募の動機を明記してください。
- 四 謝礼 年間約九千円。ただし報告件数に応じて謝礼をいたします。
- 五 任期 委嘱の日から翌年末日まで
- 六 応募期限 昭和五十八年三月十五日(木)当日消印有効。
- 七 申し込みと問い合わせ先 下九〇〇那覇市泉崎一の二の三二 沖縄県総務部知事公室 広報課 電話(〇九八八)六六一二〇二〇

## 郵便局から

◎郵便小包をご利用ください  
知人、友人、遠く故郷を離れて勉学や就職している子どもたちに、ふるさとの味や香りを心のこもった温かい郵便小包でお送りしてはいかがでしょう。きつと受取った方に温かさが伝わることと思います。

◎入学・就職シーズンに郵便を  
三月には、入学や就職等に関する郵便物を出しになる機会が多くなります。このような郵便物は、書留や速達でお出しに  
なつてはいかがでしょう。か。なお現金を郵便で送るときは、額の多少にかかわらず現金書留としてお出しください。現金封筒は、郵便局や郵便切手売りさばき所で発売しており、これは通信文等を同封することもできます。

◎書留をご利用になりますと:  
郵便物の引受けから配達に至るまでの各過程の記録をするのと同時に、あらかじめ損害賠償額の申出があると、万一その郵便物の取扱中に亡失又はき損した場合は、申出の金額(現金にあっては二〇万円、現金以外のものは二〇〇万円まで)の範囲内で、その実損額を賠償することとしております。

## ご寄附

## 住民税のあらまし

住民税が課税されない人

次に掲げる人には、住民税(退職所得に対して特別徴収される所得割を除きます)は課税されません。

- (1)前年中に所得がなかった人。
- (2)生活保護法の規定による生活扶助を受けている人(医療扶助、教育扶助等生活扶助以外の扶助は対象となりません)
- (3)障害者、未成年者、老年者又は寡婦で、前年中の所得が80万円以下(給与所得者の場合年収約134万円以下)であった人。
- (4)均等割を納めるべき人のうち、前年中の所得の金額が村条例で定める金額以下である人(村条例第24条第2項中、前年中の所得金額が20万円にその者の控除対象配偶者及扶養親族の数に1を加えた数を乗じて得た金額以下である者に対しては、均等割を課さない。)

また、均等割を納める夫と生計を一にする妻で村内に住所を有するものに対しては、均等割は課税されません。

【昭和59年度分住民税の申告書の提出について】  
昭和59年1月1日現在村内に住所を有する納税者(1月25日から3月1日までに各字公民館に於いて申告された方及所得税の確定申告をされた方は除く)3月15日までに申告書を提出して下さい。なお、くわしいことは村役場税務課住民税係まで!!

◎字今泊一五五の新城美智子氏(スナックフレンド)より店内の空缶募金として五千円。各氏のご厚意ありがとうございます。



3月1日  
4月1日

# 村民カレンダー



|       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 3/1 木 |   | 17 土  | ○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)   |
| 2 金   | ○体育指導員会 (18:00、中央公民館)   | 18 日  |   |
| 3 土   | ○少年ホッケー合宿強化練習 (15:00、<br>村営グラウンド、4日まで)<br>○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室) | 19 月  | ○講演会 (14:00、中央公民館、主催・農協婦人<br>部若妻会、講師・上江洲朝真氏)                              |
| 4 日   |   | 20 火  | ○春分の日   |
| 5 月   | ○定例区長会 (14:00~、役場会議室)<br>○村公連役員会 (16:00、中央公民館)                    | 21 水  | ○定例区長会 (14:00、役場会議室)  |
| 6 火   |   | 22 木  | ○離乳食実習 (13:00、中央公民館)  |
| 7 水   | ○社会教育委員会並びに公連審査委員会<br>(15:00、中央公民館)<br>○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)      | 23 金  | ○公民館講座 (14:00、中央公民館)  |
| 8 木   |   | 24 土  |   |
| 9 金   | ○村P連表彰委員会 (15:00、中央公民館)   | 25 日  | ○小学校1年生の激励会 (14:00、役場ホール)   |
| 10 土  | ○村子連役員会 (15:00、中央公民館)<br>○子豚セリ市 (13:00、家畜セリ市場)                    | 26 月  | ○農業委員会総会 (10:00、役場会議室)<br>○社会教育委員会 (15:00、中央公民館)<br>○子豚セリ市 (13:00、家畜セリ市場) |
| 11 日  | ○茶道教室 (13:00、中央公民館)   | 27 火  | ○公民館講座 (15:00、中央公民館)  |
| 12 月  |   | 28 水  | ○佐賀県少年の船交歓会 (13:00、今村営グラウ<br>ンド)<br>○移動心配ごと相談 (13:00、今泊公民館)               |
| 13 火  |   | 29 木  |   |
| 14 水  | ○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)   | 30 金  | ○北山老人大学修了式 (14:00、中央公民館)<br>○第2回子ども会発表会 (13:30、役場ホール)                     |
| 15 木  | ○デイケア (13:30、中央公民館)<br>○村P連総会 (15:00、中央公民館)                       | 31 土  | ○村公連役員会 (15:00、中央公民館)   |
| 16 金  | ○肉用牛セリ市 (12:00、家畜セリ市場)  | 4/1 日 |   |

■ 広報三月号と言ふより、一月号と言つた方が良いでしょう。今月は特集でその軌跡を辿つて見ました。思うに引き継ぎ当初は、写真も撮れず、文章も書けず、レイアウトも印刷技術も知らず、ただ若さだけが取得の担当第一歩でした。もっとも、今だに無知の部分が多いのですが、

■ 広報担当の特権は、取材の名目で誰れとでも話ができること。若き後継者シリーズだけでも二十人の方に会い、その都度彼らの情熱に圧倒されたものでした。さらに会合等に図々しく入り込むのは日常茶飯事。お世話にもなりましたが、多くの方々に大変迷惑もかけました。

■ 毎月の締切に追われる辛さは人には言えません。ただ印刷物を手にした気分は担当ならではのものです。しかしそこに誤植を見つけたショックと惨めさ。ずっと続く発刊のパターンでしよう。

■ 悩む中から新しい発想が生まれると云います。悩みを友とし、未来を見つめて再出発にしたい。

